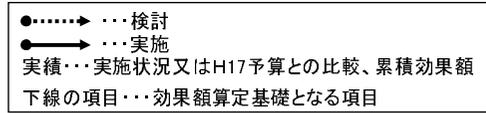


2. 行財政改革大綱実施計画 各項目の取組状況

I 市政運営方針 の改革

① 市民の視点に立った行政運営



(単位：千円)

項目名	目 標	年度	年度					主務担当課	実施状況	
			H17	H18	H19	H20	H21			
1 市政懇談会の充実	・市政懇談会の開催地区、会の運営並びに意見等の対処方法の検討・改善を行い実施する。	年次計画	●-----●	●-----●				総務部会 企画課	【H17年度】 ・開催時期 4月18日～5月11日、17会場で実施。 ・参加者数 614名 【H18年度】 ・開催時期 4月27日～5月30日、17会場で実施。 ・参加者数 697名 ・18年度から質疑内容等をまとめ資料を作成し、企画課、地域局、地域市民センターで資料公開。 【H19年度】 ・開催時期 4月26日～5月11日、17会場で実施。 ・参加者数 614名 【H20年度】 ・開催時期 4月21日～5月27日、17会場で実施。 ・参加者数 699名 【H21年度】 ・開催時期6月22日～7月13日、14会場で実施。 ・参加者数717名	
		実施年度		●-----●						18年度から実施
		実績	実施	実施	実施	実施	実施			
2 公聴広報機能の充実	・市民の声の収集方法および情報の周知方法について、公聴広報委員会で協議し情報公開を一層促進する。そして、あらゆる機会、媒体を通じて更なる公聴広報機能の充実を図る。	年次計画	●-----●	●-----●				総務部会 企画課	【H19年度～】 ・市政懇談会、市政への提案はがき等で市民の「声」に応えるとともに、市政アドバイザーでは、定住促進にかかわる意見により「定住促進パンフレット」の作成や「定住促進ホームページ」の開設を実施。 ・市長と語ろう会、市政へのアイデア便を実施。	
		実施年度	●-----●	●-----●						毎年実施
		実績			実施	実施	実施			
6 広報紙、ホームページの充実	・市民の声を市政に反映させるため市政懇談会や市政への提案はがき等を行っているが、広報紙等広報部門においても市政を市民に周知するとともに、今後「問いかける広報」に努める。こうした公聴広報機能の充実に当たっては、公聴広報委員会で十分審議することとする。	年次計画						総務部会 企画課	【H19年度】 ・ホームページのトップページを検索しやすい配置にするなど、利用者の利便性の向上を図る。また、職員各端末での作成、更新が容易にできるような機能の更新を図る。 ・定住促進ページの開設し、定住情報の充実を図る。 【H20年度】 ・4月からパブリックコメント制度を導入し、市の施策の決定等に市民の「声」を反映させるとともに、広報紙やホームページの充実を図り「問いかける広報」に努めている。 【H21年度】 ・キッズ（子供向け）ページ、モバイル（携帯電話）用ページを作成し、市民にわかりやすい情報提供に努めている。 ・パブリックコメント制度を利用し、4件の意見募集を行い、計画策定に反映させた。	
		実施年度	●-----●	●-----●						19年度から実施
		実績			実施	実施	実施			

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21	主務担当課	
3 情報公開の推進	・情報公開に関し運用、手続等の要領を定め職員周知を行い開示請求に対する市民の利便を図る。条例によらず、市民が知りたいと思われる情報は、広報紙、ホームページ等で積極的に公開する。また、開示請求手続の簡素化を図る。	年次計画	●	●	●	●	●	総務部会 総務課	
		実施年度	●	●	●	●	●		19年度から実施
		実績			実施	実施	実施		
4 総合案内所の設置	・行政サービスの向上を図るため、本庁玄関入口に総合案内所を設置。	年次計画	●	●	●	●	●	市民生活部会 市民環境課	
		実施年度	●	●	●	●	●		18年度から設置
		実績		実施	実施	実施	実施		総合案内所設置
5 まちづくり協議会との懇談	・まちづくり協議会と定期的に市政運営及び当該地域のまちづくりについて、意見を聴取するとともに、施策に反映し市勢振興と市民福祉の向上に努める。 ・地域審議会的機能を果たすための意見聴取・施策への反映のシステムを明確化する。 ・当該地域に関連する施策について、毎年協議会へ報告し懇談のうえ、協議会の意見を聴取する。 ・その他地域内のまちづくり等については随時、意見・提案・要望を受け、それを基に市長との懇談会を開催する。	年次計画						総務部会 企画課	
		実施年度	●	●	●	●	●		18年度から実施
		実績		実施	実施	実施	実施		

実施状況
<p>⇒</p> <p>【H19年度～】 ・機構改革により情報公開及び個人情報保護に関する条例の窓口を総務課とした。 ・実施機関及び情報公開制度の周知を行っている。</p> <p>【H20年度～】 ・市長交際費の執行状況を、毎年ホームページで公開（企画課）</p>
<p>⇒</p> <p>【H18年度】 総合案内所及び職員（臨時）の設置 ・案内所カウンター、表示の整備 案内の充実 ・総合案内所への電話設置 ・掲示板の設置 ・パンフレット等参考資料の常備</p> <p>【H19年度～】 案内の充実（来庁者への声かけ、各課との連携）</p>
<p>⇒</p> <p>【H18年度】 まちづくり協議会との懇談会を5会場で開催し、要望等について企画課を窓口とし、関係各課と連携し対応。 ・5月30日備中地域、6月1日高梁・川上地域、6月2日有漢地域、7月18日成羽地域で開催。</p> <p>【H19年度】 ・10月3日備中地域、10月30日成羽地域、11月7日有漢地域、11月8日川上地域、11月9日高梁地域で開催。</p> <p>【H20年度】 ・6月26日川上地域、6月30日備中地域、7月1日高梁地域、7月8日成羽地域、7月9日有漢地域で開催。</p> <p>【H21年度】 ・11月20日成羽地域、11月26日高梁地域、11月27日有漢地域、12月1日川上地域、12月14日備中地域で開催。</p>

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21	主務担当課
7 ホームページを活用した各種申請書類の取得	・各種申請書等の様式について、ホームページからのダウンロードにより、事前に記載できるよう手続きの利便を図るとともに、電子申請・施設予約等についての検討を行う。また、ホームページへの掲載方法についても簡素で分かりやすい掲載を行う。	年次計画						総務部会 企画課
		実施年度			●	→	19年度から 随時実施	
		実績			実施	実施	実施	
8 窓口職員の資質の向上等の改善	・市民生活に密接に関係する窓口業務について、職員の資質の向上等の改善を行い、市民の視点に立った対応を実践する。	年次計画						各部会 関係各課
		実施年度	●	→	→	→	毎年実施	
		実績	実施	実施	実施	実施	実施	

実施状況
<p>【H19年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請様式については、さらに各担当課に呼びかけホームページに掲載した。 ・「犬の登録事項変更届」や「町内会長等の変更届」など4業務について、岡山県電子自治体推進協議会で運営する「岡山県電子申請システム」を活用しての電子申請を可能とした。 <p>【H20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県電子自治体推進協議会の「岡山県電子申請システム」を活用し、研修会、講演会、スポーツ行事などの各イベントへの参加申請や、広報紙への掲載依頼（写真や俳句など）の受付を検討。また、同協議会のGISシステムを活用し、公共施設、観光施設、避難所などを地図上で分かりやすく表示するシステムを検討。 <p>【H21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岡山県電子申請システム」を活用し、公募委員の申込、パブリックコメントの受付など、7項目について受付可能とした。 ・同協議会のGISシステムを活用し、公共施設、観光施設、避難所等を地図上でわかりやすく表示できるようにし、公開している。
<p>【H18年度～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接客対応、電話マナー等の職員研修を実施及び窓口対応研修等へ積極的な参加を図る。 ・健康福祉関係事務フロー及び窓口対応事務マニュアルの作成。 <p>【H19年度～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生等の届出手続きに際して、市民ホールでのワンストップサービスを実施。 <p>【H20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H21年1月から電話及びインターネットにより住民票及び印鑑証明書を交付 ・年度末の日曜日に窓口業務を実施 <p>【H21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度始めの日曜日に窓口業務を実施

II 組織の改革

① 行政組織等の見直し

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21	主務担当課	実施状況	
1 簡素で効率的な組織の構築	<ul style="list-style-type: none"> 地方分権に対応した新たな行政課題や高度化・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するとともに、市民への行政サービスを低下させないよう、出先機関も含めた組織の再編・統合を、平成22年度を最終目標に完了する。 平成20年度については、平成22年度の最終目標に向けて留意点及び課題を検討し、必要なものについては事務分掌の見直しを行う。 	年次計画	●	●	●	●	●	総務部会 企画課	【H19年度】 ・機構改革により1部1地域局を削減、課については6課1室を削減し2課を設置、係については15係削減し4係を設置。 【H20年度】 ・本庁、地域局の事務分掌の見直しを実施。 【H21年度】 機構改革により、3課9係を設置、8課13係4分室を削減。	
		実施年度		●	●	●	●			19年度以降毎年
		実績				実施	実施			実施
2 消防団の見直し	現在の消防力を低下させることなく、分団並びに部の統廃合等を実施し、消防車輛配置の更なる効率化と階級ごとの適正な人員配置の見直しを図る。 ≪見直しの視点≫ ・現在の人員を基に、部の統廃合の推進。(合併時69部を51部に統合することを旨とする) ・部の統廃合に合わせ車輛の保有台数の見直し。 ・現組織で見られる階級別人員の歪を是正。(班長の人員を団員5名に対し1名を基本) ・女性消防団員を採用し、予防消防等の徹底。 ・消防団員報酬並びに報償費の削減。(平成19年度実施)	年次計画	●	●	●	●	●	消防部会 消防総務課	【H17、18年度】 ・高梁市消防団のあり方検討委員会を設置し、今後の消防団のあり方について検討。 ・その検討結果について18年9月に市長報告。 H17: 班長343人、車輛87台 【H19年度】 ・退職等をにらみ階級別人員是正を推進。 ・車輛減少による諸経費を削減。 H20.1: 班長294人(49人減)、車輛84台(2台減) 【H20年度】 ・19年度同様に、階級別人員是正と車輛減少による諸経費を削減。 H20.7: 班長288人(17対比 55人減)、車輛84台 【H21年度】 ・H22.1: 班長255人(17対比88人減)、車輛76台	
		実施年度		●	●	●	●			19年度から順次実施
		実績				1,800	3,600			6,900
3 学校給食センターの再編								教育部会 学校教育課	【H19年度】 ・備中地域の4小学校、1中学校の自校給食方式のセンター化に向けて、川上給食センターの増築、配送車購入、プラットホーム設置工事等の施設整備。 【H20年度】 ・備中地域の小、中学校の自校給食を廃止し、川上学校給食センターからの配送を実施。 【H20年度】 ・備中地域の小、中学校自校給食方式のセンター化に伴い川上給食センターからの配送業務の民間委託を実施。 【H21年度】 ・内部検討委員会にて再編について検討。	
自校方式のセンター化	<ul style="list-style-type: none"> センター化により給食の質の低下にならないよう配慮するとともに、食育の充実に努める。 備中地域の4小学校、1中学校において実施している自校給食を廃止し、川上学校給食センターから配送する。(平成20年度実施) 	年次計画	●	●	●	●	●			
		実施年度			●	●	●			20年度から実施
		実績			準備	実施	実施			
給食センターの再編・民間委託	4つの給食センターの再編、配送業務の民間委託等について、給食センターの効率的・合理的な運営を段階的に検討する。	年次計画	●	●	●	●	●			
		実施年度				●	●			
		実績				一部実施	一部実施	配送業務		

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21	主務担当課	実施状況	
4 政策形成機能や総合調整機能の強化	・トップマネジメントの支援方法の構築と、行政課題へ迅速かつ適切に対応するシステムの確立を行うとともに、現在の組織・機関(職務執行規則に基づく庁議、連絡会議など)の活用を図る。	年次計画						総務部会 企画課	⇒ 【H19年度】 ・毎週月曜日に連絡会議を開催し、各執行機関等相互の連絡調整・充実を図る。 【H20年度～】 ・19年度同様に連絡会議の開催。 ・年度当初に市長を交えて幹部会議を行い各部ごとに分掌事務の遂行状況、懸案事項等の方針を検討。	
		実施年度			●-----→	-----→	20年度から実施			
		実績			検討	検討	検討			幹部会議等の総合調整
6 地域市民センター・地域局エリアの見直しの検討	・地域市民センター及び地域局エリアについて、合併により境界がなくなったことで、住民同士のつながりや人口規模などを基に対象エリアの見直しを行い、コミュニティの連携・強化を図る。他の様々な状況等と連携しながら資料収集を行い、将来像を検討する。	年次計画						総務部会 企画課	⇒ 【H19年度～】 ・数十年続いてきた枠組みを変えることは長期の時間が必要と考えるため、当面、市政懇談会、提案はがき等の市民意見の聴取、調査、分析を行い、見直しの方向性について検討。	
		実施年度			●-----→	-----→	19年度から検討			
		実績			検討	検討	検討			
7 町内会の適正規模化に向けた見直しの働きかけ	行政と地域まちづくり協議会が協力して再編を推進する。また、町内会再編にあたっては、必要に応じて委員会等組織を設置し、検討する。	年次計画						市民生活部会 市民環境課	⇒ 【H19年度】 ・町内会・町内会長のあり方の検討（町内委員から町内会長へ）。 【H20年度】 ・町内会の位置、戸数等による検討資料を作成。 ・各町内会の状況把握のため町内会長へのアンケート調査を検討。	
		実施年度			●-----→	-----→	20年度から具体的検討			
		実績			検討	検討	—			
8 小・中学校の通学区の見直し	合併したことにより、不合理な学区や実質と矛盾している学区等を中心に、地域の歴史に配慮しつつ、市民の納得が得られ子供や保護者に負担のかからない適切な通学区について高梁市通学区見直し検討委員会の答申を踏まえ基本的な考え方を整理する。	年次計画						教育部会 学校教育課	⇒ 【H19年度】 ・小、中学校の通学区のあり方について通学区見直し検討委員会へ諮問し、答申。 ・答申を受けて検討。 【H20年度】 ・小、中学校の通学区の見直しを実施。	
		実施年度			●-----→	-----→	20年度から実施			
		実績			検討	実施	動向把握			通学区の見直し
9 小・中学校の再編を含めた検討	現状の児童数の推移を考慮し、全校で10名以下となる極小規模小学校については、統合の方向で検討を進める。その際、保護者・地元との協議を重ねながらスムーズな移行を目指す。	年次計画						教育部会 学校教育課	⇒ 【H20年度～】 ・極小規模小学校の統廃合に向けた検討。 【H21年度】 ・高倉小学校の川面小学校への統合、高山小学校の廃校。	
		実施年度				●-----→	-----→			
		実績				検討	一部実施			
10 市立高校の再編の検討	市立松山高校、宇治高校を1校に統合し、平成22年4月から旧県立成羽高等学校跡地に新市立高等学校の開校を予定する。	年次計画						教育部会 学校教育課	⇒ 【H18年度】 ・市立高等学校のあり方について、市立高等学校教育体制等検討委員会に諮問・答申。答申内容について最大限尊重することとした。 【H19年度】 ・協力者会議等を開催し、新市立高等学校の開校に向けた準備。 【H20年度】 ・前年度と同様に開校に向けた準備。 【H21年度】 ・新校開校は白紙とし、当面は生徒数の推移等を見守る。	
		実施年度		●-----→	-----→	-----→	18年度から検討し、22年度再編			
		実績		検討	準備	準備 ↓ 白紙	—			新市立高等学校の開校

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21		主務担当課
11 市立保育所の再編や民間委託等の検討	市立保育所について、民間活力を活用するとともに保育に係る費用を削減するため、民間委託、民間移行、再編(廃園を含む。)の検討を行う。平成20年度で内部の検討委員会の設置、21年度で外部の検討委員会の設置予定。 《検討の視点》 ・少子化による保育所の再編統廃合 ・幼稚園、小学校との調整 ・委託又は移行保育所の選定及びその費用対効果 ・長期休園中の保育所の廃園、財産処分	年次計画							市民生活部 子ども課
		実施年度			●-----●	●-----●		20年度から 具体的検討	
		実績			検討	検討	検討		

実施状況
【H19年度】 ・対象児童の減少により、吹屋、ふたば、平川保育園の3園休園。 【H20年度】 ・対象児童の減少により田原保育園休園。 ・今後の市立保育園のあり方についての内部検討委員会を設置。 【H21年度】 ・外部の検討委員会の設置準備

② 人件費の削減

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21		主務担当課
1 定員管理の適正化	・平成22年4月1日までの5年間で156人(18.6%)を目標に削減。 ・平成22年4月現在の職員682人を見据えた組織機構に対応した人員の適正配置 ・業務の整理統合及び本庁への集約 ・効率的な組織改編	年次計画							総務部会 総務課
		実施年度						毎年実施	
		実績		71,000	331,000	831,000	1,520,000	人件費の削減効果額	

実施状況
【H17年度】 ・4月1日職員数838人 ・中途採用2人 【H18年度】 ・H17退職者35人 ・H18採用人数10人 ・4月1日職員数815人(H17対比 23人減) 【H19年度】 ・H18退職者63人 ・H19採用人数6人 ・地域事務組合派遣1人増による減 ・4月1日職員数757人(H17対比 81人減) 【H20年度】 ・H19退職者45人 ・H20採用者12人 ・4月1日職員数724人(H17対比 114人減) 【H21年度】 ・H20退職者46人 ・H21採用者19人 ・4月1日職員数697人(H17対比141人減)

2 勸奨退職制度の見直し

現行制度の実施	[平成18年度検討内容] ・早期退職制度の活用のために独自積み上げの導入と新規職員の採用の抑制により職員数の削減を図る。	年次計画							総務部会 総務課
		実施年度						18年度から 順次実施	
		実績	実施	実施	実施	実施	実施	現行制度の 実施	
制度内容の見直し	[平成19年度検討内容] ・従来のある一定の年齢に達したものに退職の優遇措置を与え人事の刷新を図るとともに行財政改革の推進による事務能率の向上を図るため、高齢職員等の早期退職について協力を求める。	年次計画							総務部会 総務課
		実施年度						19年度から 実施	
		実績			実施			勸奨制度見 直し	
3 嘱託・臨時職員の削減	人件費の抑制の観点から、正規職員の削減と併せて、嘱託職員及び臨時職員の計画的削減を行うとともに、適用業務や継続雇用期間等を検討し、適正な活用・雇用管理に努める。	年次計画							各部会 関係各課
		実施年度						18年度から 検討	
		実績			検討	検討	検討		

【H17年度】 ・勸奨退職者数 10人 【H18年度】 ・勸奨退職者数 8人 【H19年度】 ・高梁市職員退職勸奨要綱を制定し実施 ・勸奨退職者数 18人 【H20年度】 ・勸奨退職者数 21人 【H21年度】 ・勸奨退職者数 14人
【H20年度】 ・慣行的かつ継続的な臨時・嘱託職員の見直し、各業務と従事する職員体制の検討。

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21		主務担当課
4 自己改革による議会機能の充実	議会機能の充実と経費削減に向けた積極的な取り組みを行う。	年次計画							議会事務局
		実施年度	●————→						
		実績		実施	実施	実施	実施	議会機能の充実	
5 外郭団体の経営改善、効率的運営の働きかけ	関係各課で効率的な運営に向けての働きかけを行う。	年次計画							各部署関係各課
		実施年度		●-----→					
		実績		実施	実施	実施	実施	関係団体への働きかけ	

実施状況
【H18年度】 ・議長公用車専従運転士の廃止(市長部局配置の兼務) ・議員定数の削減(12月条例改正:26人⇒22人、次期改選より) 【H19年度】 ・議長公用車の売却処分(175千円) 【H20年度】 ・今回改選より議員定数削減(22人) ・常任委員会設置数の見直し(4委員会⇒3委員会)
【H19年度】 ・榊夢ファーム有漢、成羽美術振興財団については、事業報告書及び収支決算書等を確認し効率的な運営の働きかけを実施。 ・高梁地域事務組合については、当初予算のヒアリングを実施し経営状況を確認。 ・成羽町振興公社については、抜本的な見直しを行うため20年度で解散。 ・その他の外郭団体については、補助金等の見直しの中で効率的な運営の働きかけを実施。

Ⅲ 人の改革

① 職員の意識改革

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21		主務担当課
1 効果的な研修の実施	・高梁市人材育成基本方針(平成16年10月)に基づき、地方分権時代に活躍できる職員像を設定し、次の4本柱により実施する。 1. 自己啓発 2. 職場研修 3. 研修所研修 4. 派遣研修 ・吉備国際大学との連携を踏まえた研修についても検討する。 ・研修に対する職員意識を高めるため所属長が事前指導・事後指導を行う。 ・②5 県や各種団体等への派遣研修の充実	年次計画							総務部会総務課
		実施年度	●————→					毎年実施	
		実績	実施	実施	実施	実施	実施	各種研修の実施	
2 職員提案制度の充実	・行政事務の合理化及び効率化に関する事項について、職員の建設的な意見の提案を奨励し、行政運営の改善に資するため、職員提案制度を積極的に活用する。また、現行制度を有効かつ円滑に運用するため、規定の整備を行う。	年次計画	●-----→						総務部会企画課
		実施年度		●-----→				20年度から実施	
		実績			検討	実施		現行規定の改正	

実施状況
【H17年度】 ・高梁市人材育成基本方針に基づき自治大学校、市町村職員研修センター、市町村職員中央研修所等の研修に521名を派遣。 【H18年度】 ・職員研修に599名を派遣。 【H19年度】 ・職員研修に708名を派遣。 【H20年度】 ・同様に派遣等の研修を実施。(1097名) ・部次長が講師となり管理職員を対象に組織・危機管理・法令遵守をテーマに研修を実施。 【H21年度】 ・1279名の派遣等の研修を実施。 ・民間企業へ6名の派遣研修を実施。
【H19年度】 ・「高梁市職員の提案に関する規程」を19年12月に改正し、提案事項の要件を具体化し、提案募集期間も定めて募集することとし、運用し易い整理、充実を図った。 【H20年度】 ・20年度より新しい規定により職員提案の募集。 【H21年度】 ・21年度提案件数 2件

② 人事評価システムの構築等

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21	主務担当課	実施状況	
1 人事評価制度の導入	・ 職員の能力・実績に基づく人事管理と職員の職務遂行能力や勤務実績を的確な把握及び適切な人材育成のシステム構築等の検討を行う。	年次計画	●----->				●----->	総務部会 総務課	【H19年度】 ・ 大阪府岸和田市、岐阜県可児市を先進地視察し研究を行う。 【H20年度】 ・ 愛知県高浜市、東京都ソフトバンクテレコム株式会社を先進地視察し研究を行う。 【H21年度】 ・ 全職員を対象とし、人事考課に係る研修を実施。(管理職：127人、一般職317人出席)	
		実施年度			●----->		●----->			21年度から実施
		実績			検討	検討	検討			
2 昇任制度や希望降格制度の導入	・ 国等の動向を踏まえ、人事評価制度の構築と合わせ、制度の円滑な導入に向けて、十分な検討を行ったうえで、基準の妥当性、手続の実効性等を検証し、制度の導入を図る。	年次計画	●----->				●----->	総務部会 総務課	【H19年度～】 ・ 国等の動向及び人事評価制度と合わせて検討。	
		実施年度			●----->		●----->			21年度から実施
		実績			検討	検討	検討			制度の導入
3 男女がともに活躍できる環境づくり	・ 市役所内の男女共同参画の推進と本人の意欲により活躍できる環境づくりを行う。 ・ 適材適所を踏まえた配置及び女性の昇任・登用、女性管理職研修、自治大学校・市町村アカデミー等への研修派遣を実施する。	年次計画						総務部会 総務課	【H18年度】 ・ 全管理職184人中、女性管理職40人(21.7%) ・ 自治大学校、市町村アカデミー等への研修派遣1名。 【H19年度】 ・ 全管理職173人中、女性管理職34人(19.7%) ・ 自治大学校、市町村アカデミー等への研修派遣3名。 【H20年度】 ・ 全管理職161人中、女性管理職31人(19.3%) ・ 自治大学校、市町村アカデミー等への研修派遣2名。 【H21年度】 ・ 全管理職160人中、女性管理職35人(21.9%) ・ 市町村アカデミー等への派遣研修 4名	
		実施年度	●----->							毎年実施
		実績	実施	実施	実施	実施	実施			男女がともに活躍できる環境づくり

③ 給与制度の見直し

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21	主務担当課	実施状況	
1 給与制度の見直し	・ 職階制の基本、職務と責任に応じた職員の給与制度の実施。 ・ 国の公務員制度改革、人事院勧告を踏まえ、給与制度の見直しに取り組む。	年次計画	●----->					総務部会 総務課	【H18年度】 ・ 平成17年度国家公務員の人事院勧告を基に給与改定を実施。 【H19年度】 ・ 平成19年度国家公務員の人事院勧告を基に給与改定を実施。 【H20年度～】 ・ 技能労務職の給料表を改定(国公行(二)導入)を検討。 【H21年度】 ・ 平成21年度国家公務員の人事院勧告を基に給与改定を実施。	
		実施年度			●----->		●----->			毎年実施
		実績		実施	実施	実施	実施			

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21	主務担当課	実施状況	
2 時間外勤務手当の削減	・ 時間外勤務手当は、平成17年度実績から15%削減。	年次計画	●	●	●	●	●	共通項目検討部会	⇒ 【H18年度～】 ・ 時間外勤務手当の削減に向けた支給基準を作成し、振替休暇、職場長の執務管理により削減を図る。	
		実施年度	●	●	●	●	●			18年度から実施
		実績		3,000	21,000	49,000	73,000			時間外勤務手当の削減効果額
3 旅費の見直し	・ 旅費は、日当、宿泊料等の削減及び日当の支給範囲の見直し。	年次計画	●	●	●	●	●	総務部会 総務課	⇒ 【H18年度～】 ・ 日当の額及び支給範囲、宿泊料等の見直しを実施	
実施年度		●	●	●	●	●	18年7月から実施			
実績			実施							
4 その他の手当の見直し										
住居手当・通勤手当の見直し	〔平成19年度検討内容〕 ・ 各種手当について、支給基準等を再検証し見直しを行う。 ・ 住宅手当の見直し。 ・ 通勤手当の見直し。	年次計画	●	●	●	●	●	総務部会 総務課	⇒ 【H18年度～】 ・ 住居手当の改定を実施(同一家屋に居住する複数職員への支給見直し)。 【H19年度～】 ・ 住居手当の改定を実施(支給額の見直し)。 ・ 駐車場使用料の徴収実施。 【H21年度】 ・ 期末勤労手当の改定 ・ 通勤手当(算出方法)の改定 ・ 管理職手当の改定	
		実施年度	●	●	●	●	●			18年度から順次実施
		実績		実施		5,000	27,000			その他手当の削減効果額
特殊勤務手当の削減	〔平成18年度検討内容〕 ・ 特殊勤務手当での見直し、住居手当の削減。	年次計画	●	●	●	●	●	総務部会 総務課	⇒ 【H18年度～】 ・ 特殊勤務手当について、成羽川荘、病院、消防等の特殊業務従事職員の手当17項目の見直しを実施。	
		実施年度	●	●	●	●	●			18年度から順次実施
		実績		実施						

IV 財政構造の改革

① 歳入の確保

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21	主務担当課	実施状況	
1 徴収体制の強化										
税整理組合への加入	・ 岡山市町村税整理組合を活用し、徴収困難な案件の解決を図る。	年次計画	●	●	●	●	●	総務部会 税務課	⇒ 【H18年度～】 ・ 税整理組合への加入。 ・ 税整理組合による徴収と関係する相乗効果により徴収率の向上を図った。	
		実施年度	●	●	●	●	●			18年度から税整理組合加入
		実績		1,000	3,000	6,000	8,200			組合による直接分(徴収方法の見直しの内数)
徴収方法の見直し	・ 年度別計画に基づき徴収率の向上を目指す。	年次計画	●	●	●	●	●	総務部会 税務課	⇒ 【H18年度～】 ・ 徴収体制の見直し、強化と徴収計画を履行し、徴収率の向上を図る。 (一斉徴収、県外徴収、県共同徴収、整理組合、班別通常徴収の実施) ・ 収納率：H17-91.4%、H18-91.9%、H19-93.0%、H20-92.9%、H21-92.9%	
		実施年度	●	●	●	●	●			18年度から徴収方法の見直しを実施
		実績		19,000	38,000	125,000	194,000			一斉徴収等による徴収効果額

項目名	目 標	年度					主務担当課	実施状況		
		H17	H18	H19	H20	H21				
2 課税客体的確な把握と適正な課税	・歳入確保のため安定的財源としての固定資産税への信頼を得るため、課税客体の適切な把握及び課税の適正化・公平化を図る。	年次計画	●	●	●	●		総務部会 税務課	【H18年度】 ・国税資料閲覧による課税客体の把握。 【H19年度】 ・前年度同様に課税客体の把握。 ・市街地宅地評価法（路線価格）の導入（H19～20年度）。 【H20年度】 ・前年度同様に課税客体的確な把握と適正な課税を実施。 【H21年度】 ・農業施設用地の見直し	
		実施年度	●	●	●	●	●			18年度から一部実施
		実績		実施	実施	実施	実施			課税客体の把握等
3 遊休資産の売却	・公共施設としての用途廃止後、別の公共施設としての用途転換が図れず未利用となっている施設や土地について利用計画を検討するとともに、将来計画も含め公共利用計画がない施設や土地について貸付や処分を進めることで財産の有効活用、収入増を図る。	年次計画	●	●	●	●		総務部会 財政課	【H18年度】 ・遊休資産の売却に係る方針を定め、用地の洗出し、処分を実施。 ・普通財産3件、法定外公共物16件処分。 【H19年度】 ・普通財産3件、法定外公共物14件処分。 【H20年度】 ・普通財産8件処分。 【H21年度】 ・普通財産7件処分。	
		実施年度	●	●	●	●	●			19年度から実施
		実績		7,000	19,000	38,000	58,000			財産処分による収入
4 差し押さえや不動産競売事件に係る交付要求等への取り組み	・差し押さえ・交付要求に取り組み、さらなる徴収率の向上を目指す。	年次計画	●	●	●	●		総務部会 税務課	【H18年度】 ・差し押さえ等の滞納処分の手法について研究、実施。 ・差し押さえ件数：10件 【H19年度】 ・差し押さえ件数：41件 【H20年度】 ・差し押さえ件数：24件 【H21年度】 ・差し押さえ件数：207件	
		実施年度	●	●	●	●	●			18年度から実施
		実績		2,700	6,000	6,500	19,000			差し押さえによる徴収（徴収方法の見直しの内数）
5 広報強化による市民の納税意識の高揚	・納税に係る広報啓発を強化し、市民の納税に対する意識の高揚を図る。	年次計画	●	●	●	●		総務部会 税務課	【H18年度】 ・租税教育推進協議会関連の租税教室等の実施。 ・口座振替の推進。（1,128人新規加入） ・税制改正についての広報実施。 ・期限内納付についての広報実施。 【H19年度】 ・前年度と同様に広報啓発の強化を図る。 【H20年度～】 ・前年度と同様に広報啓発の強化を図る。 ・特に租税教室については、小学校を対象に租税の意義や納税の義務等について正し理解を深めるため、高梁地区租税教育推進協議会等の機関と協同し租税教育を実施。	
		実施年度	●	●	●	●	●			18年度から実施
		実績		実施	実施	実施	実施			広報啓発
6 新たな税源確保についての調査・研究	新たな税源確保の可能性について、あらゆる角度から調査・研究を行う。 ≪調査・検討の視点≫ ・現行税目の検討に当たっては、公平、中立、簡素の租税原則に則り、課税対象者・課税物件の推移、今後の見通し、税額・税率のあり方を中心に分析し、新しい税源確保に向けて検討する。 ・新たな税目の創設については、生活環境や社会資本の整備、教育環境の充実など政策面の検討を行い、新たな税源の導入可能性について検討する。	年次計画	●	●	●	●		総務部会 税務課	【H18年度～】 ・調査、研究の考え方の視点を作成し、調査・研究。	
		実施年度	●	●	●	●	●			18年度から検討
		実績		研究	研究	研究	研究			

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21	主務担当課
7 計画書等発行物の有料化の検討	・パンフレット、計画書等の発行物を関係配布先へ配布した後の残部について基準を基に有料化の検討を行う。 ・ホームページ、広報、観光パンフレット等広告掲示による収入の可能性を調査検討し、順次実施に移していく。また、その際には広告掲載の基準となる広告掲載取扱要綱等の検討と併せて行う。	年次計画						共通項目検討部会
		実施年度			●----->		19年度から検討	
		実績			検討	検討	検討	
8 不要物品の売却等による歳入確保	・市が管理する物品で将来使用する見込みがないと認めた不要物品について、他課での再利用が無く再販が可能な物品について、売払手続、基準等を定め歳入確保に努める。	年次計画						共通項目検討部会
		実施年度			●----->		19年度から検討	
		実績			2,500	2,600	2,600	

実施状況
【H19年度】 ・計画書等の発行物調査を行い有料化について検討。 【H20年度】 ・前年度に引き続き、広告掲示による収入について検討。
【H19年度】 ・議会事務局公用車、霊柩車、バキューム車、パッカー車、パワーショベル、道路側溝用鉄板売却。 【H20年度】 ・砂岩石の売却。

② 受益者負担の適正化

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21	主務担当課
1 使用料・手数料の見直し								
受益者負担の公平化	・該当施設の運営に必要な経費算出に基づいた統一基準により、利用者にも応分の使用料等の負担を求める。 ・減額、免除規定の統一化を図る。 ・使用料等の未徴収施設の原価計算を改めて行い、適切な受益者負担を求める。 (26条例を改正し、平成19年4月又は6月から施行)	年次計画	●----->	●----->	●----->			共通項目検討部会
		実施年度		●----->	●----->		19年度から実施	
減免措置の見直し	・該当施設の運営に必要な経費算出に基づいた統一基準により、利用者にも応分の使用料等の負担を求める。 ・減額、免除規定の統一化を図る。 ・使用料等の未徴収施設の原価計算を改めて行い、適切な受益者負担を求める。 (26条例を改正し、平成19年4月又は6月から施行)	年次計画	●----->	●----->	●----->			共通項目検討部会
		実施年度		●----->	●----->		19年度から実施	
3 催事等の施設利用に係る負担金の徴収		実績				22,000	38,000	削減効果額
2 各種サービスの受益者負担の見直し								
各種サービスの受益者負担の見直し	・同一種類の事業に関する受益者負担率の差異を設けないことの検討。 ・受益範囲の適正算出による分担金・負担金の検討。	年次計画	●----->	●----->	●----->			共通項目検討部会
		実施年度		●----->	●----->		19年度から実施	
実績				6,000	26,000	46,000	削減効果額	
4 ごみ収集の有料化の検討								
ごみ収集の有料化の検討	合併時ごみ収集は、無料化で統一したが、社会状況の変化に応じた見直しを検討する。	年次計画						市民生活部会 市民環境課
		実施年度			●----->	●----->	20年度から検討	
実績				検討	検討	検討	ごみ有料化	

実施状況
【H18年度】 ・使用料、手数料について、①原価計算を行い、その額との比較による適正料金の検討、②市内の類似施設は、同一の基準による調整を検討等の見直し基準を作成し全ての使用料・手数料について見直しを行う。 【H19年度】 ・19年度から窓口証明手数料、体育施設使用料の見直し等26条例を改正し19年4月又は6月から施行。 【H20年度】 ・下水道使用料の改定。 【H21年度】 ・斎場使用料について22年度見直しに向けた検討を実施。
【H18年度】 ・分担金、負担金について、①受益者負担の原則と適正価格の検討、②原価計算を行い適正額の負担金額の検討等の見直し基準を作成し全ての分担金・負担金について見直しを行う。 【H19年度】 ・19年度から土地改良事業、放課後児童健全育成事業負担金の2条例を改正し19年4月から施行。
【H19年度】 ・有料化について検討。 【H20年度】 ・ごみの分別収集等を踏まえ減量化を推進する。

③ 地方債の発行の抑制

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21		主務担当課
1 地方債発行の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・財政計画の策定及び遵守により平成25年度の単年度実質公債費比率を18%以下とする。 ・平成22年度末全会計起債残高490億円以下（平成17年度末比15%減）、普通会計起債残高を310億円以下（平成17年度末比20%減）とする。 	年次計画		●-----●	●-----●				総務部会 財政課
		実施年度		●-----●	●-----●			19年度から実施	
		実績			検討	実施	実施	実施	

実施状況
<p>【H18年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17年度決算における実質公債費比率が18%を上回ったことにより、公債費負担適正化計画を策定し、実質公債費比率を25年度に18%以下とするため、全会計ベースで普通建設事業費充当の起債発行額を単年度平均22億円以下とし、19年度から実施。 ・地方債残高(普通会計)…383億円 ・実質公債費比率…20.8% <p>【H19年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方債残高(普通会計)…365億円 ・地方債発行額(全会計)…17億円 ・実質公債費比率…20.6% <p>【H20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方債残高(普通会計)…349億円 ・地方債発行額(全会計)…14億円 ・実質公債費比率…20.4% <p>【H21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方債残高(普通会計)…331億円 ・地方債発行額(全会計)…18億円 ・実質公債比率…19.6%

④ 特別会計への繰出金の抑制

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21		主務担当課
1 特別会計への繰出金の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・市民健康づくり事業の推進による国民健康保険や老人保健などの医療費の抑制。 ・県内唯一の直営施設である特別養護老人ホーム・鶴寿荘の民営化の検討。 ・軽費老人ホーム・グリーンハイツ成羽川の民営化の検討。 ・簡易水道、下水道、浄化槽の各特別会計は、維持管理経費の適正見積もりと一般会計からの基準外繰入金をゼロとする使用料原価積算により適正化を検討する。 ・ルールに基づいた償還可能な経営シミュレーションを策定した後に成羽病院の建設を行うとともに、建て替え後の病院経営の独立行政法人化等の導入についても検討する。 	年次計画		●-----●	●-----●				共通項目検討 部会
		実施年度		●-----●	●-----●			19年度から実施	
		実績					26,000	210,000	

実施状況
<p>【H18年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別会計への繰出金の抑制に係る見直し基準を作成し繰出金について見直しを実施。 ・西山宮農団地就農者住宅事業特別会計を廃止し一般会計へ統合。 <p>【H19年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営企業健全化計画を策定し繰上償還等による繰出金を抑制。 <p>【H20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営企業健全化計画のローリングを実施。

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21		主務担当課	実施状況	
④1 扶助費の見直し	本市の福祉サービスのあり方を検証し、真に必要なサービスの見極めや時代に合った施策の展開等、福祉サービスを総合的に検討する。また、国の福祉政策に合わせ、本市の特性を生かした新たな福祉サービスの展開を図る。 従来の一律定額負担から応能応益負担へとそれぞれの受給者の経済能力に応じた見直しを行う。また、従来の給付型のサービスから、予防や社会的自立を支援（自立意欲の促進）するサービスや、より効果を高めるサービスに転換する。	年次計画								市民生活部会 関係各課	【H19年度～】 ・扶助費について、19年度で見直し基準を作成し、単市事業の扶助費を中心に見直しを実施。 ・19年度、20年度で遺児激励金、保護世帯夏季年末慰問金、低所得者支援費の3事業を廃止するとともに、妊婦検診、介護激励金等の拡充を図る。
V④3 既存サービスの再構築	① 行政目的を達成した事業に対する扶助かどうか。 ② 扶助事業が行政目的に沿ったものかどうか。 ③ 初期の目的を達成し、社会的ニーズの薄れている扶助かどうか。 ④ 単独事業については、補助事業との重複や類似事業について効果等を検証し、廃止、統合、縮小、並びに地域限定事業については平準化の検討を行う。	実施年度						20年度実施			
V④4 優先事業の選択	⑤ 個人を対象とする扶助費については、所得制限や対象年齢等の要件を満たしているかどうか。 ⑥ 単に自己負担を軽減するだけの扶助かどうか。 ⑦ 受益者負担の原則や負担の公平性が図られているかどうか。 ⑧ 扶助事業について効果性が図られ、事業の目的が十分達成されているかどうか。	実績			700	5,700	10,700	削減効果額			
3 下水道接続推進のための啓発・指導の強化	・環境イベントに参画し、下水道接続が河川環境の保全に役立つことの周知や浄化センターの施設、業務内容の広報を行う。 ・未接続家庭については、定期的な文書送付や戸別訪問による接続要請を行い接続推進を図る。	年次計画								産業経済部会 上下水道課	【H19年度】 ・下水道促進デーを主として広報紙などを活用し下水道の普及啓発を図る。 ・未水洗化家屋システムを導入し、未接続世帯を洗い出し。 【H20年度～】 ・19年度同様に広報紙などを活用し下水道の普及啓発を引き続き実施。 ・未接続世帯へ戸別訪問により下水道への接続を強力に勧める。
		実施年度						20年度から実施			
		実績			88.9%	88.5%	90.0%	接続率			
4 住宅新築資金等貸付金の徴収率の向上	滞納金について徴収強化による滞納額の減少を図る。	年次計画								市民生活部会 福祉課	【H17年度～】 ・保証人の変更や債務承認により滞納金の減少を図る。
		実施年度						毎年実施			
		実績	実施	実施	実施	実施	実施	徴収強化			

V 事務事業の改革

① 一般事務経費等の見直し

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21	主務担当課	実施状況	
1 一般事務経費の削減	〔平成18年度検討内容〕 ・需用費、役務費などの一層の経費節減。 ・各課の先進的な取り組み事例や今後考えられる取り組みについての提案の募集。	年次計画	●————→						共通項目検討部会	⇒ 【H17年度～】 ・各年度の予算編成方針及び同歳出予算積算基準表等により一般事務経費の削減を図る。 【H18年度】 ・H18年度において一般事務経費の削減(見直し基準)について職員周知を図る。
		実施年度	●————→					毎年実施		
		実績		11,000	23,000	40,000	62,000	削減効果額		
口座振替収納済通知書の廃止	〔平成19年度検討内容〕 市民税・県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、介護保険料の口座振替収納済通知書について、平成20年4月に発送する口座振替収納済通知書(平成19年度分)を最後として、平成20年度分より廃止とする。なお、通知希望者には引き続き送付する。(車検車両に係る軽自動車税(継続検査用)納税証明書は除く)	実施年度			●-----→			(税務課)	⇒ 【H19年度】 ・口座振替収納済通知書の廃止に向けて検討。 【H20年度】 ・廃止に向けた周知を実施。 【H21年度】 ・実施	
		実績			検討	周知	実施			通知書の廃止
		21年度から廃止(20年度分)								
2 用度品等一括管理体制の構築	・公用車については、運行実態調査を基に公用車配車基準を策定するとともに、集中管理(拠点管理)を検討する。 ・用度品については、用度品の調達、購入単価の削減・事務経費の節減の両方の観点から、利用頻度の高い事務消耗品の年間統一単価による購入を検討する。 ・平成20年度から、順次削減効果が多いものから導入を図る。	年次計画	●-----→					総務部会 財政課	⇒ 【H19年度】 ・各課管理車輦運行実態調査を実施。 ・マイクロバスを1台削減し、集中管理を実施。 ・物品調達基準の策定(1品目コピー用紙) 【H20年度～】 ・公用車の集中管理(フローごと)の試行による台数減。 ・単価契約による用度品(コピー用紙)の購入試行検討。	
		実施年度	●-----→							19年度から順次実施
		実績			実施	実施	実施			
3 入札・契約制度の見直し	入札・契約制度を見直すことにより、公平性・競争性を高めるとともに、公共工事の品質確保を図る。 《見直しの視点》 ・発注・受注状況を分析し、金額に応じ、従来の指名競争入札に加え、一般競争入札を導入する。 ・総合評価方式について調査・研究し、評価の基準・体制を整え実施する。 ・岡山県電子入札共同利用推進協議会に参加し、電子入札について調査・研究を行い、導入の是非を検討する。 ・物品・役務の入札・契約を調整する担当課を一元化し、一定規模以上の額のものを入札を行う。	年次計画			●-----→			産業経済部会 工事監理課	⇒ 【H19年度】 ・一般競争入札・総合評価方式・電子入札について調査・研究。 【H20年度～】 ・総合評価方式を試行。 ・一般競争入札・電子入札について調査、研究し導入について検討。 ・物品・役務の入札に関する基準等の検討。	
		実施年度			●-----→					20年度から試行・検討
		実績			検討	試行	試行			

② 外部委託の検討・再検証

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21	主務担当課	実施状況	
1 ごみ収集業務の委託	直営で行っているごみ収集業務に係る職員の退職不補充の方針に合わせ、委託導入実施時期を見定めながら業務の民間委託を行う。	年次計画	●————→						市民生活部会 市民環境課	⇒ 【H18年度】 ・高梁市街地、成羽地域でごみ収集業務委託エリアの拡大。 【H20年度】 ・高梁市街地でごみ収集業務委託エリアの拡大。
		実施年度	●————→					順次実施		
		実績		実施	実施	実施	実施	ごみ収集業務の委託		

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21		主務担当課
2 外部委託費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 慣行的かつ継続的な業務に係る契約方法の見直し。 競争入札等の検討等、委託等業務内容の精査、外郭団体等への委託等の見直し・検討、指定管理施設の見直し・検討。 	年次計画	●	●	●				共通項目検討部会
3 外部委託の推進		実施年度		●	●			19年度から実施	
		実績				1,000	103,000	214,000	

実施状況
【H18年度】 ・委託料について、①直営と委託のコスト比較、費用対効果分析、②契約方法の見直し、②委託業務内容の精査等の見直し基準を作成し全ての委託料について見直しを実施。 【H19年度～】 ・19年度から各種設備、機器の点検委託、清掃委託等の削減により394事業の見直しを実施。

③ 報償費の見直し

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21		主務担当課
1 報償費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 事業の精査、目的の達成度などを検証項目とする報償費の見直し。 	年次計画	●	●	●				共通項目検討部会
		実施年度		●	●			19年度から実施	
		実績				23,000	73,000	101,000	
2 報酬の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 報酬は、事務事業や実施方法の見直し等を含めて総合的に検討。 	年次計画							共通項目検討部会
		実施年度		●	●			19年度から実施	
		実績				2,000	5,000	23,000	
3 賃金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 賃金は、事務事業や実施方法の見直し等を含めて総合的に検討。また、事務補助での任用については、繁忙期の任用とする。 	年次計画							共通項目検討部会
		実施年度		●	●			19年度から実施	
		実績				実施	実施	実施	

実施状況
【H18年度】 ・報償費について、①事業効果の検討、②合併後整理が不十分な事業の見直し等の見直し基準を作成し、全ての報償費について見直しを実施。 【H19年度～】 ・19年度から講師謝礼、記念品、草刈報償費の削減等により229事業の見直しを実施
【H18年度】 ・報酬について見直し基準を作成し、審議会の開催、委員の選任等について見直しを実施。 【H19年度～】 ・特別職の報酬を10%削減
【H18年度～】 ・賃金について見直し基準を作成し、事務事業の見直しを含め総合的に検討。

④ 補助金・負担金の見直し

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21		主務担当課
1 補助金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 次の5つを主な検証項目とする補助金の見直し。 ①現在の社会経済情勢もとの補助等が適切か。 ②補助金等がその目的達成のために有効か。 ③行政と市民との役割分担の観点から補助等すべき事業・活動として適切か。 ④補助金等について効率性が図られているか。 ⑤補助金等について市の将来計画（総合計画）との整合性が図られているか。 事業効果の薄い事業、5年を基準に施策の浸透・普及等により事業目的が達成されたもの、5年以上にわたり継続している補助金で効果が不明確または乏しいものを廃止対象とする。 廃止しない補助金についても事業規模の縮小や補助対象経費の見直し、終期の設定などにより削減を図る。 	年次計画	●	●	●				共通項目検討部会
Ⅱ②6 補助交付団体の事業内容の見直しと補助金の削減		実施年度		●	●			19年度から実施	
		実績				178,000	199,000	341,000	

実施状況
【H18年度】 ・補助金について、①制度補助の単市かさ上げ分、単市単独補助の見直し、②運営費補助の見直し、③補助率2分の1以上の補助の見直し等の見直し基準を作成し、全ての補助金について見直しを実施。 【H19年度～】 ・19年度から各種団体への補助金の見直し、合併浄化槽の上乗せ補助の見直し、福祉のむらづくり事業、納税組合補助金の廃止等により176事業の見直しを実施。

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21	主務担当課	
			年次計画						
2 負担金の見直し	・補助金とほぼ同様の見直しを実施。ただし、額にかかわらず市の事業遂行にとって効果の薄いものについては廃止対象とする。	実施年度						19年度から実施	共通項目検討部会
		実績			6,000	18,000	26,000	削減効果額	

実施状況
<p>【H18年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担金について、①事業効果の伴う負担金か、②負担金額に見合う事業内容・収支状況の確認、③他市の状況と比較した検討等の見直し基準を作成し、全ての負担金について見直しを実施。 <p>【H19年度～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度から、市が加入している協議会等の脱退、負担金の削減要望等により128事業の見直しを実施。

⑤ 事務事業の見直しと重点配分

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21	主務担当課	
			年次計画						
1 事業評価システムの導入	<p>市が行う主要な事務事業の効果及び必要性に対応した評価システムを体系化し、施策等に反映させることで、市民サービスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の予算、決算等をベースとした手続き業務のなかで、マネジメントサイクル（P D C A）の原理が機能するよう評価の仕組みづくりをするとともに、運用にあたっての体制及び機能整備の検討を行う。（平成20年度一部試行、21年度実施） ・外部の客観的な意見を施策に取り入れる方策として、外部評価委員会の設置等の検討を行う。 	実施年度							総務部会 企画課
		実績			検討	検討	検討		
2 宿直業務の見直し	<p>〔平成18年度検討内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域局の宿直の現状や廃止をした場合の問題点等の洗い出しを行い、総合的に検討。 <p>〔平成19年度検討内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域局の宿直業務を廃止する方向で検討する。 	年次計画							
		実施年度							20年度から一部実施
実績					8,000	20,000	宿直廃止による効果額		

実施状況
<p>【H20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業評価制度の具体的な運用方法等について、真庭市、美作市を視察し他市の運用状況を踏まえ、一部試行に向けて検討。
<p>【H19年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域局の宿直業務の廃止に伴う課題の検討。 <p>【H20年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有漢地域局、備中地域局の宿直を廃止。 ・川上地域局、成羽地域局の宿直廃止に向けて検討。 <p>【H21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川上地域局の宿直を廃止。

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21		主務担当課
3 公共工事コストの縮減	・計画段階で地域的・地形的要因を勘案した設計基準等の緩和及び合併施工等の促進による工事コストの縮減を図る。	年次計画		●----->	●----->				産業経済部 工事監理課
		実施年度		●----->	●----->			19年度から 順次実施	
		実績				30,000	55,000	62,000	

実施状況
【H19年度】 ・公共工事における土砂の工事間流用、合併施工の実施。 【H20年度】 ・前年度同様に公共工事のコスト縮減に取り組む。 ・工事担当職員に対する研修の実施し、工事の適正化を図り、コスト縮減に努める。

⑥ 市有財産の有効活用と効率的な管理体制の構築

項目名	目 標	年度	H17	H18	H19	H20	H21		主務担当課	
1 指定管理者制度の積極的な導入	・各施設の設置目的に即した有効利用を検討し、維持管理経費や老朽化に伴う修繕費の増大による財政への影響などを念頭に、管理経費の削減と効率的な施設の利用を促進していくため、指定管理者制度の導入を図るとともに、地方独立行政法人化や民営化についても検討する。 また、現在指定管理者制度を導入している施設については、指定管理のあり方及び指定管理に係る維持管理経費の見直しを行い、経費の軽減を図る。 併せて、市有の各施設や財産について、市が直接維持管理を行う必要がある施設、直営の方が効率的な施設についても、管理の合理化や効率化を進め、さらには施設の利用形態や同種の施設の有無などについて、市民意見を参考としつつ、民間への賃貸・売却や施設そのものの廃止の検討を行う。	年次計画		●----->	●----->				共通項目検討 部会	
2 各種施設の管理運営のあり方の再検討		実施年度			●----->			19年度で検討し、20年度から見直し実施		
4 市民への開放、賃貸・売却を含めた施設の有効活用策の推進		実績				検討	実施	実施		指定管理委託料等の見直し
5 施設の利用停止等を含めた施設管理のあり方の検討		年次計画								
3 地方独立行政法人化の検討		実施年度			●----->	●----->				順次検討・推進
		実績			検討	検討	検討	地方独立行政法人化の検討	共通項目検討 部会	

実施状況
【H19年度】 ・指定管理者制度の導入、導入施設の見直し基準を作成し、新たな施設のへの導入及び導入施設については、同一目的の施設ごとの分類を行い見直しを実施。 【H20年度】 ・新規指定管理及び見直しに向けた具体的に検討。 ・指定管理委託料の一部見直しを実施。
【H19年度～】 ・地方独立行政法人化の検討に関する考え方を示し、外部委託、指定管理の推進と併せて、地方独立行政法人化が可能な事務事業の選別及び導入について積極的な検討を行い、事務事業の自立的、効率的な実施を推進。

3. 今後の進め方

第2次行財政改革においても、各項目の目標達成に向けて、徹底した進行管理を行い、計画の完全実施を図ります。